



久慈市立宇部小学校 いじめ防止リーフレット

「いじめ」とは

「いじめ」とは、子どもが、自分と関係のある他の子どもから、**こころやからだに苦痛を感じるような行為**を受けることです（インターネットを通じたものも含む）。いじめは、子どもの「**教育を受ける権利**」を奪い、成長に大きな影響を与える、**絶対に許されない行為**です。

いじめに対する基本的な考え方

- ◆ いじめは、**どんな理由があっても許されません。**
- ◆ いじめは、いじめられた側といじめた側の双方、そして周囲の集団全体への適切な指導と支援が必要です。
- ◆ いじめは、**学校、家庭、地域社会が一体となって取り組むべき問題**です。

いじめをなくすための取り組み

未然防止

①安心できる学校・学級づくり

- ・子どもたちの「心の居場所」を整え、「絆づくり」を大切にする環境づくり
- ・一人ひとりが活躍し、「自分は大切な存在だ」と感じる気持ちの育成
- ・思いやりや社会のルールを学ぶ教育活動の実施

②子どもたちの主体的な活動

- ・児童会活動（あいさつ運動、縦割り班活動など）を通じた好ましい人間関係づくりの支援

③家庭・地域との連携

- ・いじめ防止の取り組みの周知
- ・家庭、地域の皆様へのご協力をお願い

早期発見

①日頃からの信頼関係と観察

- ・子どもたちが先生に相談しやすいような信頼関係の構築
- ・子どもたちの表情や行動の変化への細やかな気配り、日常的な観察
- ・いじめの兆候に気づいた際の速やかな対応

②定期的な情報収集

- ・子どもと保護者対象のアンケート調査の実施（6月、11月、2月）
- ・教育相談を通じた聞き取り調査の実施（6月、11月）

早期対応

①学校全体での対応が基本

- ・いじめを発見した際は、学校全体で速やかに対応
- ・いじめられた子どもの安全を最優先に考え、精神的なケアとサポートの実施
- ・いじめた子どもに対して、毅然とした態度での指導の実施
- ・謝罪や責任追及だけでなく、子どもたちの成長を促す指導の実施

②具体的な対応

- ・いじめを発見した際は、その場で行為を止めさせ、事実関係を確認
- ・「いじめ防止対策委員会」の速やかな開催
- ・再発防止のため、いじめを受けた子どもへの支援と、いじめを行った子どもへの指導助言の継続
- ・必要に応じて、スクールカウンセラーや養護教諭と連携し、心のケアや指導の実施

③ネットいじめへの対応

- ・教育委員会と連携、情報の削除の要請
- ・重大事案は警察に通報、援助要請
- ・インターネット利用環境について、家庭へのご協力をお願い

④重大事態への対応

- ・いじめにより子どもの生命・心身・財産に重大な被害の疑いがある場合や、長期欠席の疑いがある場合は「重大事態」と位置付け、久慈市教育委員会のマニュアルに基づき対応

保護者の皆様へのお願い

何か気になること、心配なことがありましたら、どんな小さなことでも構いませんので、すぐに学校にご連絡ください。

お問い合わせ先：宇部小学校 [0194-56-2033]